

補助金の交付状況に係る調書【平成30年度交付分】

補助金の名称		保育所等業務効率化推進事業補助金		市の担当部課	教育部子ども未来課		
				問い合わせ先	0568-44-0324		
補助金の交付を受けた補助事業者の名称		社会福祉法人犬山福祉会		代表者名	理事長 三戸 幸久		
関係規定	法令	—		条例	—		
	規則等	犬山市補助金等交付規則		要綱	—		
補助事業者の選定方法（公募又は特定団体）		特定団体への補助	補助開始年度	平成30年度	補助終了年度	未設定	
特定団体への補助の理由（公募で選定しない理由）		犬山市内の民間保育所が対象となるため					
市が補助金を交付する公益上の必要性（何をどうしたいのか）		保育所における業務のICT化を推進することにより、保育士の業務負担の軽減と働きやすい職場環境の整備を図るための交付					
補助金の額 （ ）は一般財源の額		平成28年度実績	平成29年度実績	平成30年度実績	令和元年度予算		
		—	—	0 円	—		
		—	—	(0 円)	—		
市の補助金を使って実施した事業の内容		—					
補助金の使途		補助事業者の会計全体の決算額(支出)		—			
		うち補助事業全体の経費		—			
		うち補助対象経費		—			
		補助対象経費の内訳					
補助額の算出方法		補助率、補助額		国の補助金の交付要綱の規定で算出された額			
		補助限度額		国補助金の交付要綱の規定の額			
		精算の有無（変更交付）	有	その理由	予定事業で支出を行い、事業確定後に変更交付申請があり、補助額の再算定を行うため。		
補助金を交付して市が得たメリット（何がどうなったのか）		—					
その他参考事項		補助事業者の会計全体の余剰額（繰越額）		0 円			
		うち補助事業全体の余剰額（繰越額）		0 円			
		補助事業者が補助金とは別に市から委託業務を請け負っているかの有無		有			

※平成30年度の実績に基づき作成しています。